

多機能型拠点(5館目)整備事業の実施について

1 多機能型拠点整備概要

多機能型拠点は、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域での暮らしを支援するための施設で、市内6箇所に整備予定です。中期4か年計画、横浜市障害者プラン（第4期）において令和8年度までに市内6箇所に開所するものとしています。これまでに、平成24年10月に栄区に市内1館目である「郷」、平成25年10月に都筑区に市内2館目である「つづきの家」、平成29年4月に瀬谷区に3館目である「こまち」が開所しました。また、令和6年4月に、港北区に4館目の多機能型拠点を開所する予定です。

この度、西区老松町の青少年交流センター跡地を5館目の多機能型拠点整備用地とし、運営法人の公募を実施していきます。

※医療的ケア：痰の吸引、経管栄養、人工呼吸器など日常的に行われる医療行為

重症心身障害：重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複する方

■事業内容

診療	診療及び往診（主な対象：重症心身障害児者等）
生活介護	入浴、排せつ及び食事等の介護、活動機会の提供、他必要な援助
居宅介護 訪問看護	自宅での入浴、排せつ、食事の介護等を行う居宅介護や、診療所の医師の指導の下での訪問看護
相談支援	看護師やソーシャルワーカー等が生活全般の相談受付や関係機関等との連絡調整
短期入所	家族が行事等のため介助を行えない場合や休養が必要な場合に、宿泊を伴う一時的介助
日中一時支援	家族が行事等のため介助を行えない場合や休養が必要な場合に、日中のみの一時的介助
地域交流	地域団体等への地域交流室の貸出し。利用者とその家族が地域と交流する機会の提供

2 5館目整備用地について

■所在地：西区老松町 25-3 ほか

※現況：建物有（令和5～6年度で解体）

■整備手法（民設民営方式）

設置・運営法人に、市有地無償貸与及び建設費補助を行い、当該法人が整備を行います。

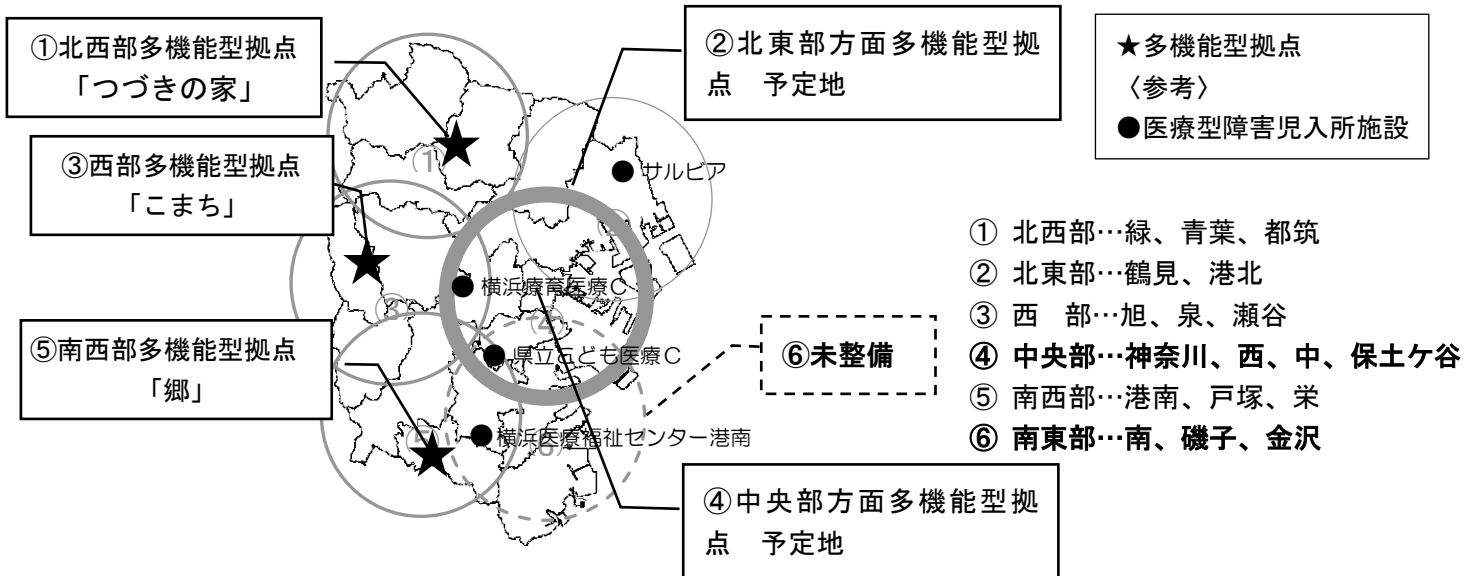


3 予定スケジュール

令和6年度	法人公募（9～12月） 応募法人ヒアリング（12月） 法人施設審査会（12～3月） 法人決定（3月）	令和7年度	基本、実施設計
		令和8年度	着工
		令和9年度	工事しゅん工・開所準備
		令和10年度	開所

【整備状況】

整備順	施設名	運営法人	住 所	開 所
南西部	郷	(福) 訪問の家	栄区桂台中 2-1	平成 24 年 10 月
北西部	つづきの家	(福) キャマラード	都筑区佐江戸町 509-6	平成 25 年 10 月
西部	こまち	(福) 横浜市社会事業協会	瀬谷区二ツ橋町 489-45	平成 29 年 4 月
北東部	未定	(福) 横浜共生会	港北区菊名 4-4-22(予定)	令和 6 年 4 月(予定)



「郷」外観



「つづきの家」外観



「こまち」外観



地域交流室



健康福祉局障害施設サービス課
担当：畑下、加藤
電話：045-671-3560